

生体情報モニタ要求仕様書

生体情報モニタ（NICU・GCU設置）について、以下の要件を満たすこと。

項番	要求仕様	備考
1. 生体情報モニタ（NICU・GCUセントラル）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-1-1	ツインディスプレイにてNICU12人、GCU18人の測定された患者データの管理及び表示が可能であることセントラルモニタを2式設置すること。	
1-1-2	24型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-1-3	ネットワーク上のモニタを任意に選択しモニタリングできること。	
1-1-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-1-5	測定している波形を2ch同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-1-6	1患者に対して120時間以上分のデータを記憶可能であること。	
1-1-7	ネットワークプリンタにて、圧縮波形画面にて表示している最大16波形以上の圧縮波形を印刷する機能を有すること。	
1-1-8	電子カルテシステムとの時刻同期できる機能を有すること。	
1-1-9	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
2. 生体情報モニタ（NICU使用分ベッドサイド）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-2-1	数量は12台とする。	
1-2-2	12台の内10台の測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧1CH以上、脳波・aEEGが測定できること。	
1-2-3	12台の内2台の測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧1CH以上、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)、脳波・aEEGが測定できること。	
1-2-4	脳波、aEEGの測定に必要なモジュールを2式有すること	
1-2-5	PPVまたはSPV(血圧呼吸変動)の測定ができること。	
1-2-6	生体情報モニタにてメインストリームEtCO2を測定する際はセンサーケーブルがモニタに接続できること。もしくはサイドストリームEtCO2にて測定する機能を有すること。	
1-2-7	12型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-2-8	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-2-9	医療情報モニタ本体に冷却ファンがないこと。	
1-2-10	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-2-11	セントラルモニタへ患者波形及び数値の有線通信12台が可能であること。	
1-2-12	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-2-13	入力部を兼任するモニタについてはモニタ単独で心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧3CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-2-14	入力部とを兼任するモニタについてもバッテリーを搭載していること。	
1-2-15	専用架台（12台）を有すること。	
3. 生体情報モニタ（GCUベッドサイド）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-3-1	数量は6台とする。	
1-3-2	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-3-3	医療情報モニタ本体に冷却ファンがないこと。	
1-3-4	測定している波形を3ch同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-3-5	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-3-6	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	
1-3-7	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし測定が可能である状態であること。	
1-3-8	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-3-9	専用架台とし脱着が簡便であること。	
4. 生体情報モニタ（送信機）GCU設置に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-4-1	数量は6台とする。	
1-4-2	液晶ディスプレイを有し波形及び数値が確認できること。	
1-4-3	心電図/呼吸/SPO2の測定が可能であること。	
1-4-4	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	